

託送供給約款変更届出書

令和6年12月20日

関東経済産業局長
佐合 達矢 殿

長野県松本市渚2丁目7番9号
松本ガス株式会社
取締役社長 清水 是昭

ガス事業法第48条第6項の規定により、次のとおり託送供給約款を変更したので届け出ます。

変更の内容	変更の内容については別紙のとおりです。
実施期日	令和7年1月1日

- 備考 1. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
2. 氏名を記載し、押印することに代えて署名することができる。
この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

<添付書類>

1. 変更を必要とする理由を記載した書類
2. 変更しようとする部分を明らかにした変更前の託送供給約款
 - ① 新旧託送供給約款対照表
 - ② 新託送供給約款
3. 料金算定規則様式第5第3表、様式第6第1表、様式第6第2表および様式第8第1表

変 更 を 必 要 と す る 理 由

弊社は、託送収支計算書の社内評価・分析の結果、工事の遅れ等により固定資産除却費について大きな乖離があり継続性も高いと見込まれた為、託送料金の見直しをすることといたしましたので、ガス事業法第48条第6項に基づき、託送供給約款の変更の届け出をいたします。

(参考)

平均単価および改定率

	平均単価 (円／m ³)	改定率 (%)
変 更 後	30.17	▲3.2
変 更 前	31.17	

託送供給約款 新旧対照表

現行託送供給約款		変更後託送供給約款
託送供給約款 令和4年12月6日 実施 松本ガス株式会社	変 更	託送供給約款 令和7年1月1日 実施 松本ガス株式会社

託送供給約款 新旧対照表

現行託送供給約款		変更後託送供給約款
付 則 1. 実施期日 <u>この約款は、令和4年12月6日から実施いたします。</u>	変 更	付 則 1. 実施期日 <u>この約款は、令和7年1月1日から実施いたします。</u>

託送供給約款 新旧対照表

現行託送供給約款		変更後託送供給約款																									
託送供給約款 / 別表		託送供給約款 / 別表																									
(別表第4) 料金表 託送供給依頼者は個別契約の申込みの際して、以下の〔2部料金〕と〔3部料金〕のうちいずれか1つを選択していただきます。 〔2部料金〕 2. 料金表A (消費税等相当額は別途) (1) 定額基本料金 <table><tr><td>1 か月及び1 個別契約につき</td><td>570. 00円</td></tr></table> (2) 従量料金単価 <table><tr><td>1 立方メートルにつき</td><td>51. 29円</td></tr></table> 3. 料金表B (消費税等相当額は別途) (1) 定額基本料金 <table><tr><td>1 か月及び1 個別契約につき</td><td>680. 00円</td></tr></table> (2) 従量料金単価 <table><tr><td>1 立方メートルにつき</td><td>46. 95円</td></tr></table> 4. 料金表C (消費税等相当額は別途) (1) 定額基本料金 <table><tr><td>1 か月及び1 個別契約につき</td><td>2,500. 00円</td></tr></table> (2) 従量料金単価 <table><tr><td>1 立方メートルにつき</td><td>43. 34円</td></tr></table>		1 か月及び1 個別契約につき	570. 00円	1 立方メートルにつき	51. 29円	1 か月及び1 個別契約につき	680. 00円	1 立方メートルにつき	46. 95円	1 か月及び1 個別契約につき	2,500. 00円	1 立方メートルにつき	43. 34円	(別表第4) 料金表 託送供給依頼者は個別契約の申込みの際して、以下の〔2部料金〕と〔3部料金〕のうちいずれか1つを選択していただきます。 〔2部料金〕 2. 料金表A (消費税等相当額は別途) (1) 定額基本料金 <table><tr><td>1 か月及び1 個別契約につき</td><td>570. 00円</td></tr></table> (2) 従量料金単価 <table><tr><td>1 立方メートルにつき</td><td>42. 94円</td></tr></table> 3. 料金表B (消費税等相当額は別途) (1) 定額基本料金 <table><tr><td>1 か月及び1 個別契約につき</td><td>680. 00円</td></tr></table> (2) 従量料金単価 <table><tr><td>1 立方メートルにつき</td><td>38. 54円</td></tr></table> 4. 料金表C (消費税等相当額は別途) (1) 定額基本料金 <table><tr><td>1 か月及び1 個別契約につき</td><td>2,500. 00円</td></tr></table> (2) 従量料金単価 <table><tr><td>1 立方メートルにつき</td><td>34. 93円</td></tr></table>		1 か月及び1 個別契約につき	570. 00円	1 立方メートルにつき	42. 94円	1 か月及び1 個別契約につき	680. 00円	1 立方メートルにつき	38. 54円	1 か月及び1 個別契約につき	2,500. 00円	1 立方メートルにつき	34. 93円
1 か月及び1 個別契約につき	570. 00円																										
1 立方メートルにつき	51. 29円																										
1 か月及び1 個別契約につき	680. 00円																										
1 立方メートルにつき	46. 95円																										
1 か月及び1 個別契約につき	2,500. 00円																										
1 立方メートルにつき	43. 34円																										
1 か月及び1 個別契約につき	570. 00円																										
1 立方メートルにつき	42. 94円																										
1 か月及び1 個別契約につき	680. 00円																										
1 立方メートルにつき	38. 54円																										
1 か月及び1 個別契約につき	2,500. 00円																										
1 立方メートルにつき	34. 93円																										
		変 更																									
		変 更																									
		変 更																									

変更

変更

変更

託送供給約款 新旧対照表

現行託送供給約款		変更後託送供給約款	
[3部料金]		[3部料金]	
6. 料金表D (消費税等相当額は別途)		6. 料金表D (消費税等相当額は別途)	
(1) 定額基本料金	1 か月及び1 個別契約につき 20,000.00円	(1) 定額基本料金	1 か月及び1 個別契約につき 20,000.00円
(2) 流量基本料金単価	1 立方メートルにつき 1,576.00円	(2) 流量基本料金単価	1 立方メートルにつき 1,576.00円
(3) 従量料金単価	1 立方メートルにつき <u>19.27円</u>	(3) 従量料金単価	1 立方メートルにつき <u>19.16円</u>
7. 料金表E (消費税等相当額は別途)		7. 料金表E (消費税等相当額は別途)	
(1) 定額基本料金	1 か月及び1 個別契約につき 40,000.00円	(1) 定額基本料金	1 か月及び1 個別契約につき 40,000.00円
(2) 流量基本料金単価	1 立方メートルにつき 1,576.00円	(2) 流量基本料金単価	1 立方メートルにつき 1,576.00円
(3) 従量料金単価	1 立方メートルにつき <u>16.77円</u>	(3) 従量料金単価	1 立方メートルにつき <u>16.66円</u>
8. 料金表F (消費税等相当額は別途)		8. 料金表F (消費税等相当額は別途)	
(1) 定額基本料金	1 か月及び1 個別契約につき 80,000.00円	(1) 定額基本料金	1 か月及び1 個別契約につき 80,000.00円
(2) 流量基本料金単価	1 立方メートルにつき 1,576.00円	(2) 流量基本料金単価	1 立方メートルにつき 1,576.00円
(3) 従量料金単価	1 立方メートルにつき <u>15.77円</u>	(3) 従量料金単価	1 立方メートルにつき <u>15.66円</u>
9. 料金表G (消費税等相当額は別途)		9. 料金表G (消費税等相当額は別途)	
(1) 定額基本料金	1 か月及び1 個別契約につき 160,000.00円	(1) 定額基本料金	1 か月及び1 個別契約につき 160,000.00円
(2) 流量基本料金単価	1 立方メートルにつき 1,576.00円	(2) 流量基本料金単価	1 立方メートルにつき 1,576.00円
(3) 従量料金単価	1 立方メートルにつき <u>14.77円</u>	(3) 従量料金単価	1 立方メートルにつき <u>14.66円</u>

託送供給約款 新旧対照表

現行託送供給約款	変更後託送供給約款																																				
10. 料金表H (消費税等相当額は別途) (1) 定額基本料金 <table border="1"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td><td>320,000.00円</td></tr> </table> (2) 流量基本料金単価 <table border="1"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td><td>1,576.00円</td></tr> </table> (3) 従量料金単価 <table border="1"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td><td><u>14.26円</u></td></tr> </table> 11. 料金表I (消費税等相当額は別途) (1) 定額基本料金 <table border="1"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td><td>640,000.00円</td></tr> </table> (2) 流量基本料金単価 <table border="1"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td><td>1,576.00円</td></tr> </table> (3) 従量料金単価 <table border="1"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td><td><u>13.82円</u></td></tr> </table> 12. 料金表J (消費税等相当額は別途) (1) 定額基本料金 <table border="1"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td><td>1,280,000.00円</td></tr> </table> (2) 流量基本料金単価 <table border="1"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td><td>1,576.00円</td></tr> </table> (3) 従量料金単価 <table border="1"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td><td><u>13.42円</u></td></tr> </table>	1か月及び1個別契約につき	320,000.00円	1立方メートルにつき	1,576.00円	1立方メートルにつき	<u>14.26円</u>	1か月及び1個別契約につき	640,000.00円	1立方メートルにつき	1,576.00円	1立方メートルにつき	<u>13.82円</u>	1か月及び1個別契約につき	1,280,000.00円	1立方メートルにつき	1,576.00円	1立方メートルにつき	<u>13.42円</u>	10. 料金表H (消費税等相当額は別途) (1) 定額基本料金 <table border="1"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td><td>320,000.00円</td></tr> </table> (2) 流量基本料金単価 <table border="1"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td><td>1,576.00円</td></tr> </table> (3) 従量料金単価 <table border="1"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td><td><u>14.15円</u></td></tr> </table> 11. 料金表I (消費税等相当額は別途) (1) 定額基本料金 <table border="1"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td><td>640,000.00円</td></tr> </table> (2) 流量基本料金単価 <table border="1"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td><td>1,576.00円</td></tr> </table> (3) 従量料金単価 <table border="1"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td><td><u>13.71円</u></td></tr> </table> 12. 料金表J (消費税等相当額は別途) (1) 定額基本料金 <table border="1"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td><td>1,280,000.00円</td></tr> </table> (2) 流量基本料金単価 <table border="1"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td><td>1,576.00円</td></tr> </table> (3) 従量料金単価 <table border="1"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td><td><u>13.32円</u></td></tr> </table>	1か月及び1個別契約につき	320,000.00円	1立方メートルにつき	1,576.00円	1立方メートルにつき	<u>14.15円</u>	1か月及び1個別契約につき	640,000.00円	1立方メートルにつき	1,576.00円	1立方メートルにつき	<u>13.71円</u>	1か月及び1個別契約につき	1,280,000.00円	1立方メートルにつき	1,576.00円	1立方メートルにつき	<u>13.32円</u>
1か月及び1個別契約につき	320,000.00円																																				
1立方メートルにつき	1,576.00円																																				
1立方メートルにつき	<u>14.26円</u>																																				
1か月及び1個別契約につき	640,000.00円																																				
1立方メートルにつき	1,576.00円																																				
1立方メートルにつき	<u>13.82円</u>																																				
1か月及び1個別契約につき	1,280,000.00円																																				
1立方メートルにつき	1,576.00円																																				
1立方メートルにつき	<u>13.42円</u>																																				
1か月及び1個別契約につき	320,000.00円																																				
1立方メートルにつき	1,576.00円																																				
1立方メートルにつき	<u>14.15円</u>																																				
1か月及び1個別契約につき	640,000.00円																																				
1立方メートルにつき	1,576.00円																																				
1立方メートルにつき	<u>13.71円</u>																																				
1か月及び1個別契約につき	1,280,000.00円																																				
1立方メートルにつき	1,576.00円																																				
1立方メートルにつき	<u>13.32円</u>																																				

変更

変更

変更

様式第5 (第8条から第12条まで関係)

第3表

減少事業報酬総括表

(単位：千円)

項 目	金 額	備 考
還元額 (1)	2,725	
内部留保相当額 (2)	0	
減少事業報酬額 (3) = (1) + (2)	2,725	

(注) 備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること。

様式第6 (第14条関係)

第1表

託送供給約款料金原価等と料金収入の比較表

託送供給約款料金原価等 (a) (千円)	想定需要量 (b) (千 m3)	平均単価 (a / b) (円 / m3)	想定料金収入 (千円)
7,519,743	249,242	30.17	7,519,600

様式第6

第2表

選択的託送供給約款料金種別一覧表

選択的託送供給 約款料金の名称	料金の内容	(設定・変更の別)	実施期日	備考

※該当なし

様式第8

第1表

届出上限値方式による料金引き下げ原資等整理表

(原資算定期間：令和7年1月～令和9年12月)

		金 額 (千円)
託送供給約款料金 引下げ原資の内訳	固定資産除却費	245,894
	事業報酬	2,725
合 計 (A)		248,619
託送供給約款の変更前料金収入 (B)		7,768,362
届出託送供給約款料金原価等 (B) - (A)		7,519,743
需要量 (千m3)		249,242